

健保だより

題字は 栗田和雄 理事長揮毫



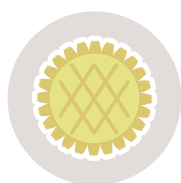
白馬岳へ続く道（新潟県：小蓮華山）

K.Y さん

2026 8月号

CONTENTS

P2	令和7年度決算が承認されました
P4	後期高齢者医療制度とは
P5	高額療養費の制度が改正されます
P6	令和8年度 第2回健康づくりセミナー開催のお知らせ
P7	スマートフォンを活用したウォーキング大会を開催いたします！
P8	ウォーキング大会のお知らせ「国営ひたち海浜公園」
P9	第37回 ボウリング大会のお知らせ
P10	年末年始の直営保養所の利用申込み（抽選分）
P11	組合監事監査が実施されました／ 組合からのお知らせ／今月の表紙／事業月報
P12	会場歯科検診のお知らせ／令和8年10月の保養所空き状況



東京実業健康保険組合

<https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/>



受診の際は「マイナ保険証」のご利用を！

令和7年度決算が承認されました

去る、7月15日(水)に開催されました第179回組合会において、令和7年度の決算が承認されましたので、概要をお知らせいたします。



経常収支差引額は
58億7,374万1千円の黒字

収入 **1,640億6,340万円**

経常収入 **1,509億8,205万7千円**

- ◎年間平均被保険者数は**330,774名**
- ◎年間平均標準報酬月額は、**337,803円**
- ◎その他収入については、前年度からの繰越金72億円を受け入れ、経常外収入は、130億8,134万3千円

支出 **1,471億7,925万1千円**

経常支出 **1,451億2,124万7千円**

- ◎保険給付費は、**786億4,318万7千円**
全体の1人当たり保険給付費では237,755円となりました。これにより、保険給付費総額は約786億4千万円となり、予算を約26億5千万円下回りましたが、高齢化の進行や医療技術の高度化、薬剤費の増加等により、前年度決算比では約34億8千万円の増額となりました。
- ◎納付金は、**597億7,821万6千円**
団塊世代の後期高齢者移行に伴う加入者の増加により、予算を約3億円上回り、前年度決算比では約18億5千万円の増額となりました。
- ◎経常支出におけるその他支出は、**66億9,984万4千円**
保健事業費をはじめ事務所費、診療所費など各種事業にわたり契約等の徹底した見直しを図るなど、諸経費の節減に努め、予算比9億8,884万2千円の減額となりました。

介護保険

収入 **153億9,576万9千円**

支出 **139億2,204万円**

- ◎介護保険の収支差引額は、**14億7,372万9千円**の黒字となりました。

決算のポイント

令和7年度の決算状況は、収入面では被保険者数の増加並びに近年の賃上げ基調による標準報酬月額の上昇等により、保険料収入が増収となりました。

支出面では、高齢者医療拠出金の過重な負担はあるものの、感染症関連の大きな流行がなかったことなどにより保険給付費は予算内に収まったことから、経常収支においては、約58億7千万円の黒字となり、2年連続の黒字という結果になりました。

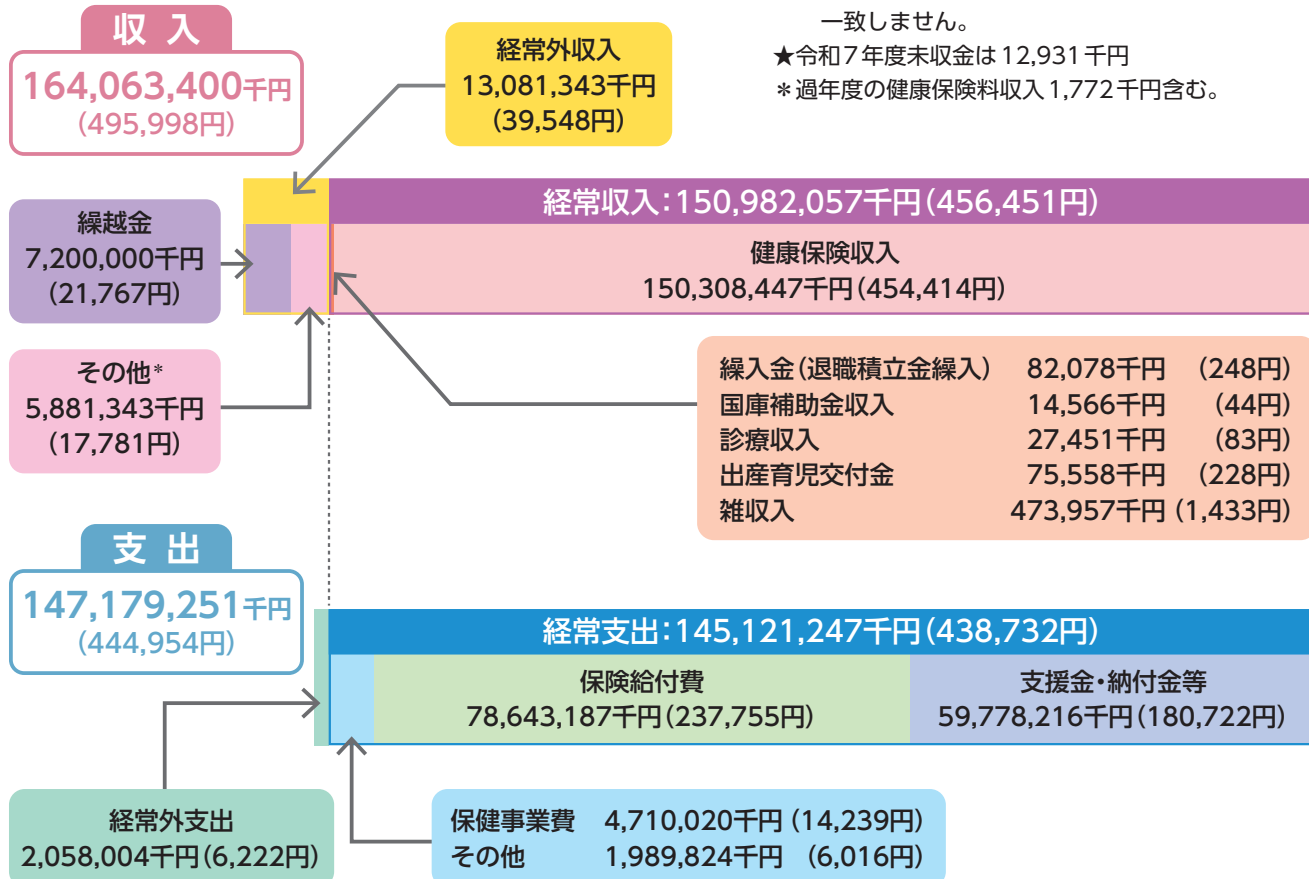
今後の当組合の財政状況は、増え続ける高齢者医療制度及び介護保険制度への支援金・納付金の負担と医療の高度化、薬剤の高額化等による保険給付費の増加により、引き続き予算を許さない情勢にあります。

基礎数値

被保険者数… **330,774名** 健康保険料率… **100%** (令和8年度より99%)
 平均標準報酬月額… **337,803円** 介護保険料率… **15.8%**

収入支出決算概要表

★()内は被保険者1人当たり額。
 (注) 被保険者1人当たり額は端数整理のため合計が一致しません。
 ★令和7年度末収金は12,931千円
 * 過年度の健康保険料収入1,772千円含む。



今後の見通し

今後の健康保険組合を取り巻く情勢としては、改定率が30年ぶりの高水準となった診療報酬改定による医療費への影響をはじめ、増高する高齢者医療拠出金など、組合運営にとって一層厳しい状況が続いていくものと考えられます。そのほか、健康保険証が完全廃止となり、さらなるマイナ保険証の利用促進に向けた広報や支援体制の強化を進めるとともに、高額療養費制度の見直し、段階的に実施される社会保険の適用拡大をはじめとする制度上の課題等に柔軟かつ迅速に対応する必要があります。

このような状況下ではありますが、当組合としては、事業主や被保険者の方々が加入のメリットを実感できるような組合独自の施策やサービスに努めていくことが重要であると考えております。

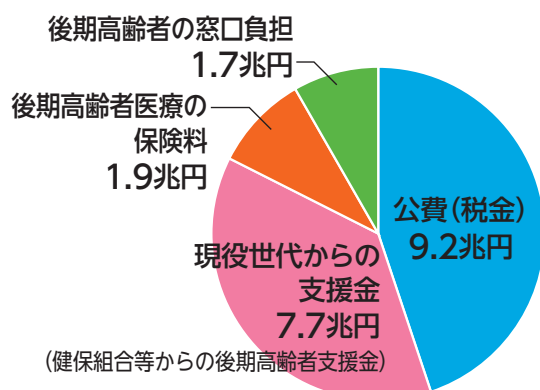
そのため、組合運営の基礎となる保険料収入の確保を図り、支出の過半を占める医療費の適正化対策として、自動点検方式によるレセプト審査の積極的な推進、ジェネリック医薬品の使用促進、柔道整復療養費に対する照会業務の徹底を行うとともに、第3期データヘルス計画に基づき、生活習慣病の重症化予防のほか、支援金・納付金の減算にもつながるよう特定健診・特定保健指導の受診率・実施率の向上を図り、組合財政の健全化に努めてまいります。

後期高齢者医療制度とは

後期高齢者医療制度とは、75歳以上および一定の障害がある65歳以上の全国民が加入する医療保険制度です。都道府県ごとに全市区町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」が運営しており、保険料の決定、医療費の給付などを行っています。保険料の徴収などは市区町村が行います。

後期高齢者医療制度の財源は、後期高齢者が負担する保険料が約1割、現役世代からの支援金（国保や健保など若年者の保険料）が約4割、公費が約5割（内訳は国：都道府県：市区町村＝4：1：1）で成り立っています。

後期高齢者医療制度の医療費の財源内訳（総額21.2兆円） ※令和8年度予算案ベース

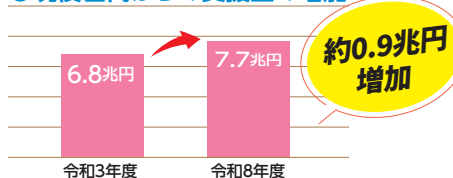


※上記のほか、保険料軽減措置や高額療養費の支援等の公費0.7兆円。

●75歳以上人口の増加



●現役世代からの支援金の増加



高齢者医療を支えるお金の仕組み Q&A



少子高齢化で現役世代の負担が重くなっていると聞きました。どうなのでしょう？

➔ 健康保険組合は、高齢者の医療費を支えるための納付金を国に拠出する義務があり、その額は全国健康保険組合の支出のうち約4割を占めています。高齢化が進むと納付金の額も増大します。

■ 高齢者納付金の種類

【後期高齢者支援金】

75歳以上の医療のための納付金

【前期高齢者納付金】

65～74歳の医療のための納付金

拠出が義務付けられています！



納付金や支援金が増えると、どのような影響があるのでしょうか？

➔ 健康保険組合は、事業主と被保険者の皆さまからいただく保険料で運営されています。現在、1人当たりの平均年間保険料約54万円のうち、約23万円が「後期高齢者支援金」や「前期高齢者納付金」として拠出されています*。これらの拠出金が増え続けると、健康保険組合の財政が圧迫され、将来的には現役世代の皆さまの保険料を引き上げざるを得ない状況になる可能性があります。

※健康保険組合連合会「令和6年度 健康保険組合 決算見込」



支援金を適正化するために私たちにできることは？

➔ 後期高齢者支援金は、特定健康診査(特定健診)と特定保健指導の実施率などに応じて、健康保険組合は最大10%の減算(減額)が行われます。当組合では、加入者の皆さまの健診受診率向上に取り組んでおり、適正な支援金負担につなげるためにも、40歳以上の方は特定健診の受診を、また対象となった方は特定保健指導への参加にご協力をお願いしております。特定健診・特定保健指導は、生活習慣病の予防や健康維持にもつながる大切な機会です。

■ 特定健康診査と特定保健指導

【特定健康診査】

40歳以上の加入者が対象。メタボの早期発見・早期改善を目的とする。

【特定保健指導】

特定健康診査の結果、メタボのリスクがある人に行われる。保健師などによる生活習慣改善のサポート。

積極的な受診を！

高額療養費の制度が改正されます

高額療養費制度とは、医療費の自己負担が過重なものとならないよう自己負担の限度額を設け、上限額を超えた分を高額療養費として支給する制度です。

高齢化の進展や医療費の高度化などによって医療費が増大する中で、将来にわたって高額療養費制度を維持していくために、令和8年8月から制度の改正が実施されます。



令和8年8月からの高額療養費制度改正のポイント！

■ 毎月の上限額の引き上げ

標準報酬月額に応じた1ヵ月の医療費の自己負担限度額が、それぞれ引き上げられます。例えば、適用区分「ウ」の方の場合は、変更前から5,700円程度、自己負担限度額が増加します。

■ 多数該当の上限額は据え置き

当該療養のあった月以前の12ヵ月間に、すでに高額療養費の支給が3回以上ある場合は、4回目から「多数該当」となります。この「多数該当」は、今回の改正での変更はございません。

■ 年間上限の新設

新たに1年間(8月～翌年7月)の自己負担額の合計に、上限を設ける「年間上限」が導入されます。長期療養者等の経済的負担が過度に増えないよう配慮されたものです。また、低所得者についても経済的負担が最小限になるよう配慮されています。

■ 令和8年8月から令和9年7月までの自己負担限度額

● 70歳未満

所得区分 (標準報酬月額)	適用 区分	自己負担限度額	年間上限
83万円以上	ア	$270,300円 + (医療費 - 901,000円) \times 1\%$ <140,100円>	1,680,000円
53万円～79万円	イ	$179,100円 + (医療費 - 597,000円) \times 1\%$ <93,000円>	1,110,000円
28万円～50万円	ウ	$85,800円 + (医療費 - 286,000円) \times 1\%$ <44,400円>	530,000円
26万円以下	エ	61,500円 <44,400円>	530,000円 (*1)
低所得者 (住民税非課税者)	オ	36,900円 <24,600円>	290,000円

● 70歳～74歳(高齢受給者)

所得区分 (標準報酬月額)	適用 区分	自己負担限度額		年間上限
		外来(個人ごと)	入院+外来(世帯)	
83万円以上	現役並みⅢ	$270,300円 + (医療費 - 901,000円) \times 1\%$ <140,100円>		1,680,000円
53万円～79万円	現役並みⅡ	$179,100円 + (医療費 - 597,000円) \times 1\%$ <93,000円>		1,110,000円
28万円～50万円	現役並みⅠ	$85,800円 + (医療費 - 286,000円) \times 1\%$ <44,400円>		530,000円
26万円以下	一般	22,000円 (年間上限216,000円)	61,500円 <44,400円>	530,000円 (*1)
低所得者 (住民税非課税者)	低所得Ⅱ	11,000円 (年間上限96,000円)	25,700円 <24,600円>	290,000円
	低所得Ⅰ	8,000円	15,700円	180,000円

< >内の金額は12ヵ月間に高額療養費の支給が4回以上ある場合(多数該当)

*1 適用区分「エ」に該当する方で標準報酬月額が15万円以下の場合は、年間上限41万円が適用されます。

■ 付加給付金について

組合独自の付加給付金(一部負担還元金、家族療養費付加金等)における控除額については、今回の制度改正による変更はございません。

■ 令和9年8月の制度改正

令和9年8月からはさらに所得区分が細分化され、より所得に応じた自己負担限度額となる予定です。

問合せ

東京実業健康保険組合 審査第二課

〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4
TEL 03-3663-1361(代)

令和8年度
第2回

健康づくりセミナー 開催のお知らせ

ウエストサイズが
小さく！
1回転=1腹筋

フラフープで楽しく健康づくり

今回の「健康づくりセミナー」は、フラフープを楽しく体験していただき、
日頃の運動不足を実感、解消していただくことを目的としています。
男女問わず興味のある方はぜひ、ご参加ください。



プログラム

「1分間で100回転の骨盤エクササイズ」

◇実技 ストレッチ、エアロステップ、フラフープ

講師の説明を受けながら実技を受けていただきます。

◇まとめ<質疑応答>

フラフープをプレゼント!!
(組立式)



日時

11月5日(木) 18:30～19:30

受付18:00～ プログラム実施時間18:30～19:30

会場

東実健保会館6階 大ホール
東京都中央区東日本橋3-10-4

指導運営

一般社団法人 日本健康体操普及連盟
代表理事 上田浩之 氏

参加資格

当組合の被保険者

募集人数

45名

参加料

無料

申込方法

8月24日(月)から10月9日(金)までに専用の申込書に必要事項をご記入のうえ、
FAXまたは郵送にてお申込みください。

※申込書は当組合ホームページよりダウンロードができます。

参加決定

応募多数の場合は抽選とし、結果は申込締切後申込者全員へ通知いたします。

★詳細は、当組合ホームページをご覧ください。

NEWS & TOPICS「イベント」➡【令和8年度 第2回 健康づくりセミナー開催のお知らせ】





スマートフォンを活用した ウォーキング大会を 開催いたします!



令和8年度も、スマートフォンアプリ「**Pep Up (ペップアップ)**」を活用したウォーキング大会を開催いたします。

アプリ内の「ウォークラリー機能」を活用し、楽しみながら歩数を伸ばせるイベントです。日頃の運動不足解消や健康づくりのきっかけとして、ぜひご参加ください。

なお、エントリーは「Pep Up」より行いますので、Pep Upの登録がお済みでない方は今すぐに「Pep Up」の申請・登録をお願いします(申請から登録完了までは約2週間かかります)。

参加対象者 >>> 被保険者および被扶養配偶者

- 参加条件 >>> ※①8月7日(金)までに当組合への加入手続きが完了しており、下記開催期間中に資格があること。
- ②Pep Upと次の⑦～⑩のいずれかで歩数連携ができること。
- ⑦ヘルスケア (iPhone) ⑧ヘルスコネクト (Android)
 - ⑨Fitbit ⑩Garmin ⑪OMRON Connect

Pep Upユーザー登録
申請フォームはこちら



開催期間 >>> 10月1日(木)～11月30日(月)

エントリー期間 >>> 8月1日(土)～9月30日(水)

エントリー方法 >>> 個人でもチーム(2名～10名)でもエントリーできます。

- エントリーは「個人参加」「チーム参加」いずれもエントリー期間中に、Pep Upのウォーキングラリー画面から「参加ボタン」を押下してください。

競技方法 >>> 個人、チーム別に当組合が設定した目標歩数(一日平均歩数)のクリアを目指します。

表彰 >>> 目標歩数達成者には、Pep Up内で電子マネー等に交換できるPepポイントを最大2,100ポイント(チーム参加の場合)進呈します。



個人 ▶ 8,000歩以上 1,400ポイント(1,000円相当)を進呈
6,000歩以上 700ポイント(500円相当)を進呈

チーム ▶ 8,000歩以上 700ポイント(500円相当)を進呈*

※ポイントは達成したメンバーに対し、一人ずつ進呈されます。



★参加条件やエントリー方法等についての詳細は、当組合ホームページをご覧ください。

NEWS&TOPICS「イベント」➡【スマホウォーキング大会2026を開催します!】



ウォーキング大会のお知らせ

国営ひたち海浜公園

開催日

11月7日(土)

※雨天決行(荒天の場合中止することがあります。)

※開催の有無は当日8:00に当組合ホームページNEWS&TOPICSの「イベント」に掲載いたします。

受付時間

10:00～12:00(開園時間9:30～16:30)

開催場所

国営ひたち海浜公園(茨城県ひたちなか市馬渡字大沼605-4)

参加資格

組合員(当組合の被保険者および被扶養者)

募集人数

500名(小学生以上)

参加費

無 料

※当日ご参加の組合員(小学生以上)の方に「入園券」および園内で使える「クーポン券」を進呈いたします。



その他

※未就学の方は入園料が無料のため、入園券がなくても入園できます。

※組合員以外の方が同行しての入園も可能ですが、入園券の購入は自己負担となります。

※開催場所までの交通費は自己負担となります。

申込方法

WEB申込みの方

9月10日(木)23:59までに当組合ホームページNEWS&TOPICSの「イベント」に掲載する申込専用フォームより、個人・家族・グループ単位でお申込みください。

※迷惑メール対策やドメイン指定受信などを設定している方は、受付確認メールが届かない場合がありますので「@dynax.jp」の受信許可設定をお願いいたします。

FAXまたは郵送で申込みの方

9月10日(木)(必着)までに専用の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送にてお申込みください。

※申込書は、当組合ホームページよりダウンロードできます。

参加決定

応募多数の場合は抽選とし、当選された方にのみ10月6日(火)にご案内いたします。

WEB申込みの方

申込み時に登録したメールアドレスに通知を送信いたします。

FAXまたは郵送で申込みの方

送付先住所へ通知をお送りいたします。

★詳細は、当組合ホームページをご覧ください。

NEWS&TOPICS「イベント」

→【ウォーキング大会「国営ひたち海浜公園」のお知らせ】



問合せ・申込み

東京実業健康保険組合 施設課

〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4
TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510



WEB
申込み

第37回

ボウリング大会のお知らせ

職場の皆さんとチームを組んで参加しませんか?

開催日時 11月14日(土)
10:00~13:00

開催場所 品川プリンスホテル
「ボウリングセンター」
東京都港区高輪4-10-30

受付 ボウリングセンター2階 9:10より

参加資格 当組合の**被保険者**

募集人数 160名(40チーム)【1事業所3チームまで】

参加費 **無 料**

大会種目 2ゲームのトータルピンで順位を決定いたします。
・団体戦(1チーム4名、男女混合可)
※ハンディキャップとして女子1名につき1ゲームごとに10ピンを加算
・個人戦(男子・女子)

申込方法 9月10日(木)(必着)までに専用の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送にてお申込みください。
※申込書は、当組合ホームページよりダウンロードできます。

参加決定 応募多数の場合は抽選とし、当選された方にのみ10月13日(火)に送付先住所へ通知をお送りいたします。



★詳細は、当組合ホームページをご覧ください。

NEWS&TOPICS「イベント」→【第37回ボウリング大会のお知らせ】



問合せ・申込み

東京実業健康保険組合 施設課

〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4
TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510



9月1日より受付開始！

年末年始の直営保養所 〈ベルビュー南熱海〉の 利用申込み(抽選分)

(12月利用希望と同じ申込方法です。)



～年末年始の申込みから利用決定まで～

対象期間 ① 令和8年12月31日(木)～令和9年1月1日(金) 宿泊の2泊
② 令和9年1月2日(土)～令和9年1月3日(日) 宿泊の2泊

食事について 4食とも、和食となります。
申込書の食事選択欄の記入は不要です。

申込資格 組合員(当組合の被保険者および被扶養者)
※組合員以外の方の同行も可能です。

申込方法 申込書に必要事項をご記入のうえ、
FAXまたは郵送にてお申込みください。
申込書は当組合ホームページよりダウンロードできます。
(年末年始専用の申込書はありません)



申込期間 令和8年9月1日(火)～9月10日(木)

※9月10日(木)必着となります。申込期間外のお申込みは無効となりますのでご注意ください。

利用決定 抽選により利用決定いたします。利用の可否につきましては、9月下旬に申込代表者様宛に郵送にて通知いたします。なお、当選された方には、**当組合承認印のある利用通知書**を同封いたします。

利用料金(大人1人2泊4食付 消費税込)

組合員	同行者	その他
24,000円	36,000円	・満3歳以上満12歳未満(子ども)は左記利用料金の80%です。 ・食事なしの設定はありません。 ・満3歳未満(乳幼児)は2,000円です。 ・満12歳以上の方は、利用料金のほかに1人1泊入湯税150円、宿泊税200円がかかります。



※抽選後の空室については、10月1日(木)9:00より、組合本部施設課にて電話受付となります。

※空室状況は当組合ホームページから確認できます。



★詳細は、当組合ホームページをご覧ください。

NEWS & TOPICS「イベント」➡

【9月1日より受付開始！『年末年始の直営保養所の利用申込み』(抽選分)】



問合せ・申込み

東京実業健康保険組合 施設課

〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4
TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510



組合監事監査が実施されました

令和8年7月2日(木)に、当組合監事の荒井秀明氏、萩原智廣氏により令和7年度における経理ならびに事務全般について監査が行われました。

監査の結果、事業計画に基づき、適正な運営、事務処理が行われていると認められました。



組合からのお知らせ

■事務担当者の皆さまへ

▶算定基礎届提出のご協力について

事業主ならびに健康保険ご担当の皆さまにおかれましては、今年も「算定基礎届」のご提出にご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

■令和8年度 契約健診(医療)機関の新規契約および契約解除等について

1.生活習慣病予防健診「施設健診」(A1・B・D1・D2区分)の契約健診(医療)機関に新規契約、契約解除がありましたのでご案内いたします。また、補助金を利用して上部消化管内視鏡検査が受けられることとなりました施設をご案内いたします。

●新規契約

都道府県名	コード番号	契約健診(医療)機関名称	所在地	電話番号	D区分	上部消化管内視鏡	子宮	乳房 超音波	マンモ
山形	06005	医療法人財団明理会 山形ロイヤル病院	山形県東根市大森 2-3-6	0237-43-8080	×	×	×	×	×
東京	13496	医療法人社団東京桜十字 六本木ヒルズ桜十字クリニック	東京都港区六本木 6-10-1 六本木ヒルズ森タワーウエストワーク6階	0570-07-5050	×	○	○	○	○
東京	13498	医療法人財団 立川中央病院附属 健康クリニック	東京都立川市柴崎町 3-14-2 BOSENビル	0570-032-220	×	○	○	○	○
東京	13499	社会医療法人財団仁医会 ミラベル健診プラザ大井町	東京都品川区広町 2-1-21 OIMACHI TRACKS BUSINESS TOWER 5F	03-6428-7489	×	○	○	○	○
神奈川	14110	医療法人社団 亮正会 高津中央クリニック	神奈川県川崎市高津区溝口 1-16-3	044-822-1278	○	○	○	●	●
三重	24014	医療法人 津健康クリニック	三重県津市観音寺町 799-7 TTCビル3F	059-226-0456	○	×	○	●	●
広島	34022	医療法人社団 健生会 いそだ病院	広島県福山市松浜町 1-13-38	084-922-3346	○	○	○	○	○
福岡	40058	医療法人社団 高邦会 福岡中央病院	福岡県福岡市中央区薬院 2-6-11 予防医学センター	092-741-8452	○	○	○	○	○

※乳房診検査欄の●印は、検査の際「視・触診」が実施されます。自己負担金が発生することがありますので予約の際ご確認ください。

●上部消化管内視鏡検査受診可能機関

都道府県名	コード番号	契約健診(医療)機関名称	所在地	電話番号	内視鏡検査料金(税込)
新潟	15001	一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会	新潟県新潟市西区北場 1185-3	025-370-1960	18,150円
大阪	27015	コーナンメディカル鳳総合健診センター	大阪府堺市鳳東町 4-401-1	072-260-5555	18,711円
大阪	27021	KKCウエルネス新大阪健診クリニック	大阪府大阪市淀川区西中島 6-1-1 新大阪グライムタワー 7階	050-3541-2262	20,900円
大阪	27042	KKCウエルネスなんば健診クリニック	大阪府大阪市浪速区難波中 1-10-4 南海SK難波ビル 10F	050-3541-2263	20,900円
兵庫	28011	KKCウエルネス神戸健診クリニック	兵庫県神戸市中央区磯上通 8-3-5 明治安田生命神戸ビル 12階	050-3541-2264	20,900円

●契約解除

都道府県名	契約健診(医療)機関名称	所在地	電話番号	契約解除日
千葉	医療法人 聖峰会 岡田病院	千葉県柏市末広町 2-10	04-7145-0121	令和8年8月1日

2.「脳検査」契約健診(医療)機関に新規契約がありましたのでご案内いたします。

●新規契約

都道府県名	契約健診(医療)機関名称	所在地	電話番号	脳検査料金(税込)
東京	医療法人社団東京桜十字 六本木ヒルズ桜十字クリニック	東京都港区六本木 6-10-1 六本木ヒルズ森タワーウエストワーク6階	0570-07-5050	29,700円
東京	医療法人財団 立川中央病院附属 健康クリニック	東京都立川市柴崎町 3-14-2 BOSENビル	0570-032-220	27,500円
東京	新宿三丁目メディカルクリニック	東京都新宿区新宿 3-5-6 キュープラザ新宿三丁目2階	03-6380-5908	25,300円
山口	医療法人社団 宇部中央病院	山口県宇部市西岐波 750	0836-51-9222	23,100円

今月の表紙

K.Yさん

白馬岳へ続く道
(新潟県：小蓮華山)



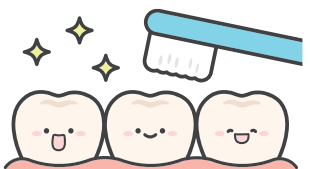
定年退職前の会社同僚と白馬岳を目指す途中の小蓮華山より、これから進む稜線に長野県側からわき立つ雲と、新潟県側から吹く風により稜線上のせめぎ合いが見られました。同僚とのよき思い出となっています。

東京実業健康保険組合
令和8年6月分 事業月報

【事業所数】	2,915 件
【被保険者数】	337,651 人
男	160,751 人
女	176,900 人
【平均標準報酬月額】	340,330 円
男	394,436 円
女	291,164 円
【保険料調定額】	11,296,482,512 円
【支出総額】	12,556,194,288 円
【法定給付】	6,638,048,861 円
【付加給付】	135,903,900 円
【拠出金等】	5,170,157,000 円
【その他】	612,084,527 円



定期検診が大切です！



東京、名古屋、
大阪で
開催いたします

会場歯科検診のお知らせ

歯を失う原因の75%は虫歯と歯周病です。
特に中高年以降では歯が抜ける原因の90%が歯周病といわれています。
年に一度は歯の検診を受け、健康な歯を守りましょう。
ぜひ、この機会に歯科検診を受けてみませんか？

対象者▶当組合の被保険者（検診当日に保険資格のある方）

※現在、歯科で治療中の方、被扶養者の方は受診できません。

検診内容▶^{こうくう}口腔疾患診査、歯石除去（一部）、口腔衛生指導
（検診時間は1人20分程度、検診結果はその場でお渡しいたします。）

検診料金▶**無 料** ＜全員に歯ブラシを差し上げます＞

受付時間▶9：30～11：30／13：00～16：00
（11：30～13：00は受付できません）

申込方法▶専用申込書に受診人数等をご記入のうえ、FAXまたは
郵送にてお申込みください。
※申込書は、当組合ホームページよりダウンロードできます。

申込締切日▶令和8年9月24日（木）

お 願 い▶会場にはカードリーダーの設置がないため検診当日は
必ず㊦～㊧のいずれか1点をご持参ください。
㊦ 資格確認書
㊧ マイナポータルの保険資格画面
㊨ マイナ保険証＋資格情報のお知らせ

東 京

日程：令和8年10月5日（月）
令和8年10月6日（火）
会場：「渋谷サンスカイルーム 5B室」
東京都渋谷区渋谷1-9-8 朝日生命宮益坂ビル
交通：JR「渋谷駅」徒歩5分

名古屋

日程：令和8年10月21日（水）
令和8年10月22日（木）
会場：「安保ホール 201号室」
愛知県名古屋市中村区名駅3-15-9
交通：JR「名古屋駅」徒歩3分

大 阪

日程：令和8年10月26日（月）
令和8年10月27日（火）
会場：「大阪コロナホテル 315会議室」
大阪府大阪市東淀川区西淡路1-3-21
交通：JR「新大阪駅」徒歩2分

★詳細は、当組合ホームページをご覧ください。

NEWS&TOPICS「健診関係」▶【無料「会場歯科検診」のご案内（東京・名古屋・大阪）】



問合せ・申込み

東京実業健康保険組合 健康管理課

〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4
TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510



★令和8年10月保養所空き状況（令和8年7月末現在）

■満室 ■若干余裕あり ■余裕あり ■休 休館日

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
ベルビュー南熱海					休	休													休	休											

※8月3日以降の電話予約は含まれていませんので、異なる場合があります。

※最新の空室状況は当組合ホームページからご確認ください。

東京実業健康保険組合報

健保だより(毎月1回)

第74巻 8月号

編集兼
発行所 東京実業健康保険組合

〒103-8465 東京都中央区東日本橋3丁目10番4号
☎03(3663)1351(代)

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

城西支部

〒163-0560 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル36階
☎03(3342)8821(代)

城南支部

〒105-8440 東京都港区新橋2-19-10 新橋マリンビル4階
☎03(5537)2400(代)

城北支部

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-33-8 NBF池袋タワー4階
☎03(3980)1501(代)

アイコンについて



コチラにも
掲載して
います。

ホームページにも情報が掲載されて
います。以下のアドレスにアクセスし
てください。【スマートフォン対応】



<https://www.tojitsu-kenpo.or.jp/>



申請書がホームページからダウンロードできます。
「ホーム」の「NEWS & TOPICS」または「申請書
一覧」より各項目をクリックしてください。